●財務の状況（決算関係書類の抜粋）

貸借対照表

（単位：百万円）

科目	2022年度	2023年度
（資産の部）		
現金	2,489	2,185
預け金	18,141	17,618
有価証券	54,547	53,380
国債	11,525	10,999
地方債	15,927	16,055
社債	10,861	10,550
株式	50	53
その他の証券	16,182	15,721
貸出金	47,917	49,012
割引手形	62	52
手形貸付	1,092	1,121
証書貸付	45,714	46,719
当座貸越	1,048	1,118
その他資産	621	796
未決済為替貸	9	16
信金中金出資金	479	649
前払費用	0	―
未収収益	117	110
その他の資産	14	19
有形固定資産	856	920
建物	500	480
土地	279	281
リース資産	1	0
建設仮勘定	―	7
その他の有形固定資産	74	149
無形固定資産	19	14
ソフトウェア	16	11
その他の無形固定資産	2	2
繰延税金資産	722	949
債務保証見返	7	11
貸倒引当金	△380	△371
（うち個別貸倒引当金）	（△343）	（△333）
資産の部合計	124,942	124,518

（単位：百万円）

科目	2022年度	2023年度
（負債の部）		
預金積金	117,015	116,839
当座預金	1,786	2,070
普通預金	64,414	66,818
貯蓄預金	22	26
定期預金	46,445	43,980
定期積金	3,858	3,509
その他の預金	488	433
その他負債	141	141
未決済為替借	16	24
未払費用	22	19
給付補填備金	0	0
未払法人税等	71	70
前受収益	4	4
払戻未済金	2	2
リース債務	1	0
その他の負債	22	19
賞与引当金	22	22
退職給付引当金	18	12
役員退職慰労引当金	83	135
偶発損失引当金	4	1
睡眠預金払戻損失引当金	2	2
債務保証	7	11
負債の部合計	117,296	117,166
（純資産の部）		
出資金	256	253
普通出資金	256	253
利益剰余金	8,984	9,268
利益準備金	259	256
その他利益剰余金	8,724	9,011
特別積立金	8,300	8,570
当期未処分剰余金	424	441
処分未済持分	△9	△10
会員勘定合計	9,230	9,511
その他有価証券評価差額金	△1,584	△2,159
評価・換算差額等合計	△1,584	△2,159
純資産の部合計	7,646	7,351
負債及び純資産の部合計	124,942	124,518

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

（単位：千円）

科目	2022年度	2023年度
経常収益	1,570,811	1,673,108
資金運用収益	1,351,335	1,380,904
貸出金利息	771,856	786,954
預け金利息	19,218	22,467
有価証券利息配当金	548,426	559,650
その他の受入利息	11,832	11,832
役務取引等収益	135,371	130,459
受入為替手数料	53,603	53,526
その他の役務収益	81,767	76,933
その他業務収益	55,378	119,682
国債等債券売却益	54,715	51,192
国債等債券償還益	—	67,766
その他の業務収益	663	723
その他経常収益	28,726	42,061
貸倒引当金戻入益	—	8,962
その他の経常収益	28,726	33,099
経常費用	1,177,516	1,254,177
資金調達費用	12,289	11,029
預金利息	11,808	10,636
給付補填備金繰入額	480	393
役務取引等費用	109,638	118,611
支払為替手数料	10,349	10,728
その他の役務費用	99,289	107,882
その他業務費用	420	16,876
国債等債券償還損	—	16,446
その他の業務費用	420	430
経費	1,050,021	1,104,984
人件費	647,800	678,229
物件費	365,942	386,349
税金	36,279	40,405
その他経常費用	5,145	2,674
貸倒引当金繰入額	3,178	—
その他の経常費用	1,967	2,674
経常利益	393,295	418,930
特別損失	80	2,886
固定資産処分損	80	2,886
税引前当期純利益	393,215	416,044
法人税・住民税及び事業税	116,761	132,232
法人税等調整額	△520	△7,866
法人税等合計	116,241	124,366
当期純利益	276,974	291,678
繰越金（当期首残高）	147,683	149,916
当期未処分剰余金	424,657	441,594

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

剰余金処分計算書

（単位：円）

科目	2022年度	2023年度
当期未処分剰余金	424,657,305	441,594,992
繰越金（当期首残高）	147,683,123	149,916,697
当期純利益	276,974,182	291,678,295
利益準備金取崩額	2,764,000	2,796,000
剰余金処分額	277,504,608	297,330,772
普通出資に対する配当金(年3%)	7,504,608	7,330,772
特別積立金	270,000,000	290,000,000
繰越金（当期末残高）	149,916,697	147,060,220

会計監査

2024年6月19日開催の第102期通常総代会で報告を行った貸借対照表、損益計算書及び承認を得た剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、五十鈴監査法人の監査を受けております。

2023年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書（以下、「財務諸表」という。）並びに財務諸表作成に係る内部監査等について適正性・有効性等を確認しております。

2024年6月20日

新宮信用金庫

理事長　浦木睦雄　㊞

貸借対照表の注記

注１．記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

２．有価証券の評価は、その他有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

３．有形固定資産の減価償却は、定率法（ただし、1998年４月１日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年４月１日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建　物　　39年～50年

その他　　3年～10年

４．無形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間（主として５年）に基づいて償却しております。

５．所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

６．貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

日本公認会計士協会　銀行等監査特別委員会報告第４号「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（2020年10月８日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、主として今後１年間の予想損失額又は今後３年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、１年間又は３年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。

７．賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

８．退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。なお、過去勤務費用、数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用	その発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（７年）による定額法により費用処理
数理計算上の差異	各発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（７年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理

９．当金庫は、複数事業主（信用金庫等）により設立された企業年金制度（総合設立型厚生年金基金）に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出金を退職給付費用として処理しております。

なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

①　制度全体の積立状況に関する事項（2023年３月31日現在）

年金資産の額	1,680,937百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	1,770,192百万円
差引額	△89,255百万円

②　制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合（2023年３月分）

0.0691％

③　補足説明

上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高147,969百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年０ヶ月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、当期償却に充てられる特別掛金10百万円を費用処理しております。なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。

１０．役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

１１．偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

１２．睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。

１３．役務取引等収益は、役務提供の対価として収受する収益であり、内訳として「受入為替手数料」「その他の受入手数料」「その他の役務取引等収益」があります。このうち、受入為替手数料は、為替業務から収受する受入手数料であり、送金、代金取立等の内国為替業務に基づくものがあります。

為替業務及びその他の役務取引等にかかる履行義務は、通常、対価の受領と同時期に充足されるため、原則として、一時点で収益を認識しております。貸金庫やインターネットバンキングに係る固定利用料については、履行義務の充足が１年超となる取引はありません。

１４．会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

貸倒引当金　　371百万円

貸倒引当金の算出方法は、重要な会計方針として6.に記載しております。

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

なお、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

１５．理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額113百万円

１６．有形固定資産の減価償却累計額1,765百万円

１７．信用金庫法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第２条第３項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	301百万円
危険債権額	1,553百万円
三月以上延滞債権額	－百万円
貸出条件緩和債権額	192百万円
合計額	2,047百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

１８．手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は52百万円であります。

１９．担保に供している資産は次のとおりです。

担保に供している資産

預け金　300百万円、有価証券　109百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、預け金1,402百万円を差し入れております。

２０．出資１口当たりの純資産額1,511円46銭

２１．金融商品の状況に関する事項

（１）金融商品に対する取組方針

当金庫は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。

このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理（ALM）をしております。

（２）金融商品の内容及びそのリスク

当金庫が保有する金融資産は、主として有価証券及び事業地区内のお客様に対する貸出金です。

また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、純投資目的で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主にお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。また、変動金利の預金については金利の変動リスクに晒されております。

（３）金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当金庫は、融資事務取扱規程及び信用リスク管理規定等に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか審査部により行われ、また、定期的に経

営陣による常務会や理事会を開催し、審議・報告を行なっております。
さらに、与信管理の状況については、審査部がチェックしております。
有価証券の発行体の信用リスク等に関しては、総務部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

②市場リスクの管理

（ⅰ）金利リスクの管理

当金庫は、ＡＬＭによって金利の変動リスクを管理しております。
市場リスク管理規定等において、リスク管理方法や手続等を明記しており、ＡＬＭ委員会において決定されたＡＬＭに関する方針に基づき、常務会・理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。
日常的には総務部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースで常務会へ報告しております。

（ⅱ）為替リスクの管理

当金庫は、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しております。

（ⅲ）価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、常務会の方針に基づき、理事会の監督の下、資金運用に関するリスク管理方針等に従い行われています。
このうち、総務部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

（ⅳ）市場リスクに係る定量的情報

当金庫において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」のうちの債券、「貸出金」、「預金積金」であります。
当金庫では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後１年程度の金利の合理的な予測変動幅を用いた時価の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。
当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債を、それぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。
なお、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が1.00%上昇したものと想定した場合の時価は、4,301百万円減少するものと把握しております。
当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。
また、金利の合理的な予測変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫は、ＡＬＭを通して、適時に資金管理を行なうほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

（４）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
なお、金融商品のうち「貸出金」「預け金」「預金積金」については、簡便な計算により算出した時価に代る金額を開示しております。

２２．金融商品の時価等に関する事項

2024年３月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。（時価の評価技法（算出方法）については（注１）参照）。なお、市場価格のない株式等は、次表に含めておりません。（（注２）参照）。また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時　価	差　額
（1）預け金（※1）	17,618	17,634	15
（2）有価証券			
その他有価証券	53,376	53,376	—
（3）貸出金（※1）	49,012		
貸倒引当金（※2）	△371		
	48,640	49,254	613
金融資産計	119,634	120,265	628
（1）預金積金（※1）	116,839	116,764	△74
金融負債計	116,839	116,764	△74

（※１）預け金、貸出金、預金積金の時価には、「簡便な計算により算出した時価に代る金額」を記載しております。
（※２）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
（注１）金融商品の時価等の算定方法

金融資産

（１）預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、市場金利で割り引いた現在価値を時価に代る金額としております。

（２）有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は取引所の価格又は公表されている基準価額によっております。

（３）貸出金

貸出金は、以下の①～③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算出し、その算出結果を時価に代る金額として記載しております。

①　破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積もりが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額（貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。）
②　①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額
③　①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利で割り引いた価額

金融負債

（１）預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定期間ごとに区分して、将来キャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算出し、その算出結果を時価に代る金額として記載しております。その割引率は市場金利を用いております。

（注２）市場価格のない株式等の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

（単位：百万円）

区　　分	貸借対照表計上額
非上場株式（※）	4

（※）非上場株式については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（2020年3月31日）第５項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

（注３）金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預け金	6,552	7,200	1,500	—
有価証券	865	7,424	5,528	26,233
貸出金（※）	6,249	16,861	12,763	11,663
合　計	13,666	31,485	19,791	37,896

（※）貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。

（注４）有利子負債の決算日後の返済予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預金積金（※）	110,230	6,608	—	—
合　計	110,230	6,608	—	—

（※）預金積金のうち、要求払預金は「１年以内」に含めております。

２３．有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。以下、２４．まで同様であります。

その他有価証券

	種　類	貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差　額（百万円）
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株　式	49	5	43
	債　券	11,177	10,732	444
	国　債	3,546	3,297	248
	地方債	3,504	3,415	88
	社　債	4,126	4,018	108
	その他	3,898	3,209	688
	小　計	15,124	13,946	1,177
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株　式	—	—	—
	債　券	26,428	29,267	△2,839
	国　債	7,453	8,262	△809
	地方債	12,551	13,931	△1,379
	社　債	6,423	7,074	△650
	その他	11,823	13,148	△1,324
	小　計	38,252	42,415	△4,163
合　計		53,376	56,362	△2,986

２４．当事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株　式	—	—	—
債　券	655	51	—
国　債	655	51	—
地方債	—	—	—
社　債	—	—	—
その他	—	—	—
合　計	655	51	—

２５．当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は3,239百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが1,016百万円あります。なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当金庫

が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることが出来る旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

２６．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
有価証券評価差損	826百万円
貸倒引当金損金算入限度額超過額	90百万円
役員退職慰労引当金	37百万円
固定資産減価償却超過額	13百万円
未払事業税	8百万円
賞与引当金	6百万円
退職給付引当金	3百万円
その他	14百万円
繰延税金資産小計	999百万円
評価性引当額	△49百万円
繰延税金資産合計	949百万円
繰延税金負債合計	0百万円
繰延税金資産の純額	949百万円

２７．会計上の見積りの変更

当金庫は、当事業年度において昨今の経済情勢を踏まえ、役員退任慰労金規程の見直しを行いました。この結果、当事業年度の役員退職慰労引当金繰入額が43,690千円増加しております。

損益計算書の注記

注１．記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

２．出資１口当たり当期純利益金額59円35銭

３．収益を理解するための基礎となる情報は、貸借対照表の注記において、重要な会計方針とあわせて注記しております。

●直近の2事業年度における事業の状況

●主要な業務の状況を示す指標

業務粗利益

（単位：千円）

科　　目	2022年度	2023年度
資金運用収支	1,339,045	1,369,874
資金運用収益	1,351,335	1,380,904
資金調達費用	12,289	11,029
役務取引等収支	25,732	11,847
役務取引等収益	135,371	130,459
役務取引等費用	109,638	118,611
その他の業務収支	54,958	102,806
その他業務収益	55,378	119,682
その他業務費用	420	16,876
業務粗利益	1,419,736	1,484,528
業務粗利益率	1.12%	1.18%

（注）業務粗利益率＝業務粗利益／資金運用勘定平均残高×100

業務純益

（単位：千円）

科　　目	2022年度	2023年度
業務純益	402,689	439,511
実質業務純益	391,558	439,511
コア業務純益	336,843	336,998
コア業務純益（投資信託解約損益を除く。）	294,483	293,618

（注）1．業務純益＝業務収益－（業務費用－金銭の信託運用見合費用）
業務費用には、例えば人件費のうちの役員賞与等のような臨時的な経費等を含まないこととしています。また、貸倒引当金繰入額が全体として繰入超過の場合、一般貸倒引当金繰入額（または取崩額）を含みます。
2．実質業務純益＝業務純益＋一般貸倒引当金繰入額
実質業務純益は、業務純益から、一般貸倒引当金繰入額の影響を除いたものです。
3．コア業務純益＝実質業務純益－国債等債券損益
国債等債券損益は、国債等債券売却益、国債等債券償還益、国債等債券売却損、国債等債券償還損、国債等債券償却を通算した損益です。

資金運用収支の内訳

種　　類	平均残高（百万円）		利　息（千円）		利回り（%）	
	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度
資金運用勘定	126,393	124,837	1,351,335	1,380,904	1.06	1.10
うち貸出金	47,541	48,691	771,856	786,954	1.62	1.61
うち預け金	22,641	19,178	19,218	22,467	0.08	0.11
うち有価証券	55,731	56,486	548,426	559,650	0.98	0.99
資金調達勘定	120,823	118,731	12,289	11,029	0.01	0.00
うち預金積金	119,280	118,731	12,289	11,029	0.01	0.00
うち借用金	1,543	—	—	—	0.00	—

資金運用利回り・資金調達原価率及び総資金利鞘

（単位：%）

科　　目	2022年度	2023年度
資金運用利回	1.06	1.10
資金調達原価率	0.86	0.88
総資金利鞘	0.20	0.22

受取・支払利息の増減

（単位：千円）

科　　目	2022年度			2023年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	45,745	△46,111	△366	22,056	7,513	29,569
うち貸出金	2,453	△11,298	△8,845	18,584	△3,486	15,098
うち預け金	△6,630	2,346	△4,284	△4,008	7,256	3,248
うち有価証券	49,922	△37,160	12,762	7,479	3,743	11,223
支払利息	101	△1,993	△1,891	△51	△1,208	△1,259
うち預金積金	101	△1,993	△1,891	△51	△1,208	△1,259

（注）残高及び利率の増減要因が重なる部分については、残高による増減要因に含めて記載しております。

総資産経常利益率及び総資産当期純利益率

（単位：%）

科　　目	2022年度	2023年度
総資産経常利益率	0.30	0.32
総資産当期純利益率	0.21	0.22

（注）

$$\text{総資産経常（当期純）利益率} = \frac{\text{経常（当期純）利益}}{\text{総資産（債務保証見返を除く）平均残高}} \times 100$$

●預金に関する指標

流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高

（単位：百万円）

科目		2022年度	2023年度
流動性預金		67,622	69,359
	うち有利息預金	60,635	61,773
定期性預金		51,353	49,049
	うち固定金利定期預金	51,351	49,047
	うち変動金利定期預金	2	2
その他		304	321
計		119,280	118,731
譲渡性預金		—	—
合計		119,280	118,731

（注）1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金
固定金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する定期預金
変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金

固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残高

（単位：百万円）

科目		2022年度	2023年度
定期預金		46,445	43,980
	固定金利定期預金	46,443	43,978
	変動金利定期預金	2	2
	その他	—	—

●貸出金等に関する指標

手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高

（単位：百万円）

科目	2022年度	2023年度
手形貸付	936	1,086
証書貸付	45,526	46,473
当座貸越	1,044	1,087
割引手形	34	43
合計	47,541	48,691

固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高

（単位：百万円）

科目		2022年度	2023年度
貸出金		47,917	49,012
	固定金利	20,836	20,485
	変動金利	27,080	28,526

預貸率の期末値及び期中平均値

（単位：%）

預貸率	2022年度	2023年度
期末預貸率	40.94	41.94
期中平均預貸率	39.85	41.00

（注）

$$預貸率 = \frac{貸出金}{預金積金＋譲渡性預金} \times 100$$

貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

（単位：百万円）

項目		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	2022年度	48	37	—	48	37
	2023年度	37	38	—	37	38
個別貸倒引当金	2022年度	328	343	—	328	343
	2023年度	343	333	—	343	333
合計	2022年度	377	380	—	377	380
	2023年度	380	371	—	380	371

貸出金償却の額

（単位：千円）

2022年度	—	2023年度	—

担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額

（単位：百万円）

種類	貸出金残高		債務保証見返額	
	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度
当金庫預金積金	795	785	3	2
有価証券	89	89	—	—
動産	—	—	—	—
不動産	9,396	9,368	4	8
その他	—	—	—	—
計	10,282	10,244	7	11
信用保証協会・信用保険	18,009	18,387	—	—
保証	3,375	3,245	—	—
信用	16,250	17,134	—	—
合計	47,917	49,012	7	11

使途別貸出金残高

（単位：百万円、%）

種類	2022年度		2023年度	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	25,228	52.6	25,685	52.4
運転資金	22,689	47.4	23,326	47.6
合計	47,917	100.0	49,012	100.0

消費者ローン・住宅ローン

（単位：百万円、%）

種類	2022年度		2023年度	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
消費者ローン	2,649	14.2	2,927	15.4
住宅ローン	15,946	85.8	16,121	84.6
合計	18,595	100.0	19,048	100.0

業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合

（単位：先、百万円、%）

業種区分	2022年度			2023年度		
	貸出先数	貸出金残高	構成比	貸出先数	貸出金残高	構成比
製造業	39	995	2.1	42	994	2.0
農業、林業	14	175	0.4	14	180	0.4
漁業	2	9	0.0	2	9	0.0
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建設業	206	4,041	8.4	191	3,844	7.8
電気・ガス・熱供給・水道業	9	292	0.6	9	265	0.5
情報通信業	3	193	0.4	3	186	0.4
運輸業、郵便業	17	1,672	3.5	16	1,704	3.5
卸売業、小売業	249	5,647	11.8	238	5,403	11.0
金融業、保険業	12	2,870	6.0	11	3,462	7.1
不動産業	76	3,894	8.1	78	4,220	8.6
物品賃貸業	2	437	0.9	3	505	1.0
学術研究、専門・技術サービス業	11	183	0.4	10	170	0.4
宿泊業	17	548	1.1	19	562	1.2
飲食業	90	815	1.7	99	786	1.6
生活関連サービス業、娯楽業	56	789	1.7	56	738	1.5
教育、学習支援業	8	291	0.6	8	283	0.6
医療、福祉	61	1,922	4.0	62	2,023	4.1
その他のサービス	100	1,808	3.8	103	1,793	3.7
小計	972	26,591	55.5	964	27,136	55.4
国・地方公共団体等	8	2,536	5.3	8	2,603	5.3
個人	2,908	18,789	39.2	2,891	19,271	39.3
合計	3,888	47,917	100.0	3,863	49,012	100.0

（注）業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

信用金庫法開示債権及び金融再生法開示債権の保全・引当状況

（単位：百万円、%）

区分		開示残高（a）	保全額（b）	担保・保証等による回収見込額（c）	貸倒引当金（d）	保全率 (b)/(a)	引当率 (d)/(a−c)
破産更正債権及びこれらに準ずる債権	2022年度	300	300	160	140	100.00	100.00
	2023年度	301	301	160	140	100.00	100.00
危険債権	2022年度	1,593	1,485	1,282	202	93.23	65.26
	2023年度	1,553	1,434	1,241	193	92.31	61.79
要管理債権	2022年度	174	103	100	2	58.95	3.74
	2023年度	192	85	81	3	44.25	3.21
三月以上延滞債権	2022年度	42	42	42	—	100.00	—
	2023年度	—	—	—	—	—	—
貸出条件緩和債権	2022年度	132	60	57	2	45.84	3.74
	2023年度	192	85	81	3	44.25	3.21
小計（A）	2022年度	2,068	1,889	1,543	345	91.31	65.82
	2023年度	2,047	1,820	1,483	337	88.93	59.81
正常債権（B）	2022年度	45,891					
	2023年度	47,018					
総与信残高（A）＋（B）	2022年度	47,960					
	2023年度	49,065					

（注）1.「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2.「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」に該当しない債権です。
3.「要管理債権」とは、信用金庫法上の「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額です。
4.「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」に該当しない貸出金です。
5.「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「三月以上延滞債権」に該当しない貸出金です。
6.「正常債権」(B)とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「要管理債権」以外の債権です。
7.「担保・保証等による回収見込額」(c)は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
8.「貸倒引当金」(d)には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。
9.「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「正常債権」が対象となる債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第２条第３項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）です。

●有価証券に関する指標

商品有価証券の種類別の平均残高

該当ありません

有価証券の種類別の平均残高

（単位：百万円）

科　　目	2022年度	2023年度
国債	11,751	11,465
地方債	15,648	16,972
社債	10,990	11,095
株式	9	9
外国証券	6,898	6,898
投資信託	10,431	10,043
その他の証券	2	2
合計	55,731	56,486

預証率の期末値及び期中平均値

（単位：%）

預　証　率	2022年度	2023年度
期末預証率	46.61	45.68
期中平均預証率	46.72	47.57

（注）

$$預証率 = \frac{有価証券}{預金積金＋譲渡性預金} \times 100$$

有価証券の種類別の残存期間別残高

2022年度

（単位：百万円）

科　目	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合　計
国債	—	201	654	1,221	1,669	7,777	—	11,525
地方債	100	1,017	1,174	511	853	12,270	—	15,927
社債	298	1,025	2,469	938	1,574	4,554	—	10,861
株式	—	—	—	—	—	—	50	50
外国証券	—	—	—	—	—	6,173	—	6,173
投資信託	86	3,150	2,343	3,234	1,129	—	60	10,004
その他の証券	—	—	—	—	—	—	5	5

2023年度

（単位：百万円）

科　目	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合　計
国債	200	105	1,503	219	1,517	7,453	—	10,999
地方債	400	1,023	1,037	205	1,708	11,680	—	16,055
社債	266	2,217	1,780	412	1,550	4,323	—	10,550
株式	—	—	—	—	—	—	53	53
外国証券	—	—	—	—	—	6,346	—	6,346
投資信託	277	3,225	2,948	1,643	1,213	—	62	9,370
その他の証券	—	—	—	—	—	—	5	5

有価証券の時価情報

1．売買目的有価証券……該当ありません

2．満期保有目的の債券……該当ありません

3．その他有価証券

（単位：百万円）

区　分	種　類		2022年度 貸借対照表計上額	2022年度 取得原価（償却原価）	2022年度 差額	2023年度 貸借対照表計上額	2023年度 取得原価（償却原価）	2023年度 差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式		45	5	40	49	5	43
	債券		12,738	12,020	717	11,177	10,732	444
		国債	4,711	4,301	410	3,546	3,297	248
		地方債	3,556	3,423	132	3,504	3,415	88
		社債	4,470	4,296	174	4,126	4,018	108
	その他		3,801	3,409	392	3,898	3,209	688
	小計		16,585	15,435	1,150	15,124	13,946	1,177
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式		—	—	—	—	—	—
	債券		25,576	27,349	△1,773	26,428	29,267	△2,839
		国債	6,814	7,272	△457	7,453	8,262	△809
		地方債	12,370	13,250	△879	12,551	13,931	△1,379
		社債	6,390	6,827	△437	6,423	7,074	△650
	その他		12,381	13,948	△1,566	11,823	13,148	△1,324
	小計		37,957	41,297	△3,340	38,252	42,415	△4,163
合計			54,542	56,733	△2,190	53,376	56,362	△2,986

（注）1．貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。
2．上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
3．市場価格のない株式等及び組合出資金は本表には含めておりません。

4．市場価格のない株式等及び組合出資金

（単位：百万円）

区　分	2022年度 貸借対照表計上額	2023年度 貸借対照表計上額
非上場株式	4	4
組合出資金	—	—
合計	4	4

金銭の信託

1．運用目的の金銭の信託……該当ありません

2．満期保有目的の金銭の信託……該当ありません

3．その他の金銭の信託……該当ありません

第102条第1項第5号に掲げる取引

該当ありません

●その他の主な経営指標

役務取引等利益の内訳

（単位：千円）

項目	2022年度	2023年度
役務取引等収益	135,371	130,459
受入為替手数料	53,603	53,526
その他の受入手数料	81,767	76,933
役務取引等費用	109,638	118,611
支払為替手数料	10,349	10,728
その他の支払手数料	6,908	6,921
その他の役務取引等費用	92,380	100,961
役務取引等利益	25,732	11,847

その他業務利益の内訳

（単位：千円）

項目	2022年度	2023年度
その他業務収益	55,378	119,682
国債等債券売却益	54,715	51,192
国債等債券償還益	—	67,766
その他の業務収益	663	723
その他業務費用	420	16,876
国債等債券償還損	—	16,446
その他の業務費用	420	430
その他業務利益	54,958	102,806

経費の内訳

（単位：千円）

項目	2022年度	2023年度
人件費	647,800	678,229
報酬給料手当	517,690	509,529
退職給付費用	49,492	42,258
その他	80,617	126,442
物件費	365,942	386,349
事務費	164,527	160,754
固定資産費	71,940	86,614
事業費	42,230	41,095
人事厚生費	5,158	7,917
減価償却費	65,021	72,761
その他	17,064	17,205
税金	36,279	40,405
合計	1,050,021	1,104,984

預金者別預金残高

（単位：百万円、%）

項　　目		2022年度		2023年度	
		金　　額	構成比	金　　額	構成比
個　　人		97,636	83.4	97,331	83.3
法　　人		19,379	16.6	19,507	16.7
	うち（一般法人）	16,196	13.8	16,370	14.0
	（金融機関）	72	0.1	88	0.1
	（公　　金）	3,110	2.7	3,048	2.6
合　　計		117,015	100.0	116,839	100.0

一店舗当たり預金残高・貸出金残高

（単位：百万円）

項　　目	2022年度	2023年度
一店舗当り預金残高	14,626	14,604
一店舗当り貸出金残高	5,989	6,126
店　　舗　　数	8ヵ店	8ヵ店

職員一人当たり預金残高・貸出金残高

（単位：百万円）

項　　目	2022年度	2023年度
預　金　残　高	117,015	116,839
一人当り預金残高	1,602	1,718
貸　出　金　残　高	47,917	49,012
一人当り貸出金残高	656	720
職　　員　　数	73名	68名

●役職員の報酬体系について

1．対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功労金の対価として退任時に支払う「退任慰労金」で構成されています。

（1）報酬体系の概要

【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員（使用人役員除く）の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。

【退任慰労金】

退任慰労金につきましては、在任期間中に毎期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

なお、当金庫では全役員に適用される退任慰労金の支払に関して、主として次の事項を規程で定めております。

a．決定方法　b．金額の算出方法　c．決定時期と支払時期

（2）2023年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

（単位：百万円）

区　　分	支払総額
対象役員に対する報酬等	138

（注）1．対象役員に該当する理事は6名、監事1名です。

2．上記の内訳は、「基本報酬」74百万円、「賞与」12百万円、「退任慰労金」52百万円となっております。

なお、「退任慰労金」は、当年度中に支払った退任慰労金（過年度に繰り入れた引当金分を除く）と当年度に繰り入れた役員退任慰労引当金の合計額です。

3．使用人役員の報酬等を含めております。

（3）その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」（平成24年3月29日付金融庁告示第22号）第2条第1項第3号、第4号及び第6号に該当する事項はありませんでした。

2．対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員であって、対象役員が受ける報酬と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、2023年度においては、対象職員等に該当する者はいませんでした。

（注）1．対象職員等には、期中に退任・退職したものも含めております。

2．「同等額」は、2023年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。

3．2023年度において対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。

以　上

●当金庫の自己資本の充実の状況等について　～定量的な開示事項～

（1）自己資本の構成に関する事項

単体自己資本比率（バーゼルⅢ基準）

（単位：百万円）

項　　目	2022年度	2023年度
コア資本に係る基礎項目（1）		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	9,223	9,504
うち、出資金及び資本剰余金の額	256	253
うち、利益剰余金の額	8,984	9,268
うち、外部流出予定額（△）	7	7
うち、上記以外に該当するものの額	△9	△10
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	37	38
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	37	38
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	9,261	9,542
コア資本に係る調整項目（2）		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	19	14
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	19	14
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	19	14
自己資本		
自己資本の額（（イ）ー（ロ））　（ハ）	9,241	9,527
リスク・アセット等　（3）		
信用リスク・アセットの額の合計額	29,690	30,526
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△285	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△285	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	2,563	2,569
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	32,254	33,095
自己資本比率		
自己資本比率（（ハ）／（ニ））	28.65%	28.78%

（注）自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第21号）」に基づき算出しております。
なお、当金庫は国内基準により自己資本比率を算出しております。

（2）自己資本の充実度に関する事項

（単位：百万円）

	2022年度		2023年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ．信用リスク・アセット、所要自己資本の額の合計	29,690	1,187	30,526	1,221
1. 標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	27,161	1,086	27,598	1,103
①ソブリン向け	833	33	912	36
②金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	3,556	142	3,546	141
③法人等向け	4,594	183	4,850	194
④中小企業等向け及び個人向け	9,601	384	9,768	390
⑤抵当権付住宅ローン	840	33	701	28
⑥不動産取得等事業向け	3,882	155	4,238	169
⑦三月以上延滞等	74	2	34	1
⑧信用保証協会等による保証付	345	13	371	14
⑨出資等	64	2	64	2
出資等のエクスポージャー	64	2	64	2
重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
⑩上記以外	3,367	134	3,109	124
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	475	19	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	482	19	652	26
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	289	11	309	12
上記以外のエクスポージャー	2,120	84	2,148	85
2. 証券化エクスポージャー	—	—	—	—
3. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	2,814	112	2,927	117
ルック・スルー方式	2,814	112	2,927	117
4. 他の金融機関等の対象資本等調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△285	△11	—	—
5. CVAリスク相当額を8%で除して得た額	—	—	—	—
6. 中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—
ロ．オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	2,563	102	2,569	102
ハ．単体総所要自己資本額（イ＋ロ）	32,254	1,290	33,095	1,323

（注）1．所要自己資本の額＝リスク・アセット×4%
2．「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。
3．「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4．当金庫は、基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しております。

〈オペレーショナル・リスク相当額（基礎的手法）の算定方法〉 $\dfrac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）}\times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}}$

5．単体総所要自己資本額＝単体自己資本比率の分母の額×4%

（３）信用リスクに関する事項（リスク･ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く）

①信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高

＜業種別及び残存期間別＞

（単位：百万円）

エクスポージャー区分 / 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高								三月以上延滞エクスポージャー	
			貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ･バランス取引		債券		デリバティブ取引			
	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度
製造業	1,137	1,125	1,136	1,124	—	—	—	—	—	—
農業、林業	242	253	242	253	—	—	—	—	—	—
漁業	32	24	32	24	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	5,118	4,928	5,118	4,928	—	—	—	—	1	5
電気・ガス・熱供給・水道業	340	310	340	310	—	—	—	—	—	—
情報通信業	196	190	193	186	—	—	—	—	—	—
運輸業、郵便業	1,686	1,718	1,686	1,718	—	—	—	—	—	—
卸売業、小売業	6,073	5,833	6,072	5,833	—	—	—	—	97	93
金融業、保険業	21,060	21,427	2,897	3,487	—	300	—	—	—	—
不動産業	4,268	4,570	4,212	4,515	—	—	—	—	35	—
物品賃貸業	438	505	438	505	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門･技術サービス業	239	215	239	215	—	—	—	—	—	—
宿泊業	557	585	557	585	—	—	—	—	—	—
飲食業	1,457	1,457	1,457	1,457	—	—	—	—	5	43
生活関連サービス業、娯楽業	1,325	1,263	1,323	1,260	—	—	—	—	—	—
教育、学習支援業	307	292	307	292	—	—	—	—	—	—
医療、福祉	2,217	2,295	2,217	2,295	—	—	—	—	7	7
その他のサービス	2,265	2,212	2,265	2,212	—	—	—	—	—	—
国・地方公共団体等	41,963	42,360	2,538	2,607	39,424	39,753	—	—	—	—
個人	14,693	15,247	14,693	15,247	—	—	—	—	31	26
その他	3,965	3,914	—	—	—	—	—	—	—	—
業種別合計	109,588	110,734	47,972	49,063	39,424	40,053	—	—	180	175
1年以下	9,905	12,628	2,518	2,817	428	865	—	—		
1年超3年以下	16,306	13,992	2,784	3,021	2,309	3,263	—	—		
3年超5年以下	7,877	7,843	3,768	3,667	4,108	4,176	—	—		
5年超7年以下	6,776	8,171	4,249	6,362	2,526	807	—	—		
7年超10年以下	16,731	15,233	11,578	10,512	5,152	4,721	—	—		
10年超	47,825	48,773	22,926	22,554	24,898	26,218	—	—		
期間の定めのないもの	4,166	4,091	144	127	—	—	—	—		
残存期間別合計	109,588	110,734	47,972	49,063	39,424	40,053	—	—		

（注）1．当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。
2．オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く
3．「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。
4．上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することや、業種区分に分類することが、困難なエクスポージャーです。具体的には現金、固定資産等が含まれます。
5．CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。
6．業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

②リスク･ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

（単位：百万円）

告示で定めるリスク･ウェイト区分	エクスポージャーの額			
	2022年度		2023年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0 %	—	39,963	—	39,415
10 %	—	12,042	3	12,368
20 %	8,621	23,493	9,906	23,348
35 %	—	1,396	—	1,139
50 %	2,484	117	2,450	115
75 %	—	10,000	—	9,912
100 %	—	11,312	—	11,933
150 %	—	39	—	17
200 %	—	—	—	—
250 %	—	115	—	123
1,250 %	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	11,106	98,482	12,360	98,374

（注）1．格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。
2．エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク･ウェイトに区分しております。
3．コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー（経過措置による不算入分を除く）、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

③ 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

資料編7ページ参照

④ 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等

（単位：百万円）

業種区分	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高			
					目的使用		その他					
	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度
製造業	10	13	13	11	—	—	10	13	13	11	—	—
農業、林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
漁業	—	8	8	8	—	—	—	8	8	8	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	51	40	40	20	—	—	51	40	40	20	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
運輸業、郵便業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
卸売業、小売業	153	151	151	125	—	—	153	151	151	125	—	—
金融業、保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産業	22	20	20	63	—	—	22	20	20	63	—	—
物品賃貸業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
宿泊業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
飲食業	12	14	14	14	—	—	12	14	14	14	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	19	18	18	28	—	—	19	18	18	28	—	—
教育、学習支援業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
医療、福祉	7	29	29	22	—	—	7	29	29	22	—	—
その他のサービス	8	8	8	5	—	—	8	8	8	5	—	—
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	42	38	38	32	—	—	42	38	38	32	—	—
合計	328	343	343	333	—	—	328	343	343	333	—	—

（注）1．当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。
2．業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

（４）信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

（単位：百万円）

信用リスク削減手法 / ポートフォリオ	適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティブ	
	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	853	791	17,174	17,951	—	—

（注）当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いております。

（５）派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当ありません

（６）証券化エクスポージャーに関する事項

イ．オリジネーターの場合（信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項）

該当ありません

ロ．投資家の場合（信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項）

該当ありません

（７）出資等エクスポージャーに関する事項

① 貸借対照表計上額及び時価等

（単位：百万円）

区　分	2022年度		2023年度	
	貸借対照表計上額	時　価	貸借対照表計上額	時　価
上場株式等	50	50	54	54
非上場株式等	483	483	653	653
合　計	534	534	708	708

② 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

（単位：百万円）

	2022年度	2023年度
売却益	—	—
売却損	—	—
償却	—	—

（注）損益計算書における損益の額を記載しております。

③貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

（単位：百万円）

	2022年度	2023年度
評価損益	43	46

④貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません

（８）リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

（単位：百万円）

	2022年度	2023年度
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	17,299	16,299
マンデート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー	—	—

（９）金利リスクに関する事項

（単位：百万円）

IRRBB 1： 金利リスク

項番		イ	ロ	ハ	ニ
		⊿EVE		⊿NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	6,207	6,649	95	101
2	下方パラレルシフト	0	0	17	7
3	スティープ化	5,225	5,543		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	6,207	6,649	95	101

		ホ	ヘ
		当期末	前期末
8	自己資本の額	9,527	9,241

（注）金利リスクの算定手法の概要等は、「定性的な開示事項」の項目に記載しております。

～定性的な開示事項～

（1）自己資本調達手段の概要

当金庫の自己資本は、当金庫が積み立てている利益剰余金以外に、地域のお客様からお預かりしている出資金が該当します。なお、2023年度末の出資金総額（普通出資）は253百万円、配当率は3%となっております。

（2）自己資本の充実度に関する評価方法の概要

自己資本比率は、国内基準である４%を十分上回っており、経営の健全性・安定性を保っております。また、当金庫は各エクスポージャーが一分野に集中することなく、リスク分散を図っており、自己資本に占める繰延税金資産の割合も1.2%とほとんど依存しておりません。

一方、将来の自己資本充実策については、年度ごとに掲げる収支計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積上げを第一義的な施策として考えております。なお、収支計画については、貸出金計画に基づいた利息収入や市場環境を踏まえた運用収益など、足元の状況を十分に踏まえた上で策定された極めて実現性の高いものであります。

（3）信用リスクに関する項目

①リスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスクとは、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより、当金庫が損失を受けるリスクをいいます。当金庫では、信用リスクを当金庫が管理すべき最重要のリスクであると認識の上、与信業務の基本的な理念や手続等を明示した「クレジットポリシー」を制定し、広く役職員に理解と遵守を促すとともに、信用リスクを確実に認識する管理態勢を構築しております。

また、信用リスクの評価については、当金庫では、厳格な自己査定を実施し、信用リスク管理の状況については、リスク管理委員会等で協議検討を行なうとともに、必要に応じて理事会、常務会といった経営陣に対し報告する態勢を整備しております。

貸倒引当金は、「資産償却･引当規定」等に基づき、自己査定における債務者区分ごとに計算された貸倒実績率を基に算定するとともに、その結果については監査法人の監査を受けるなど、適正な計上に努めております。

②リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の４つの機関を採用しております。なお、エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っておりません。

- ●株式会社格付投資情報センター（R&I）
- ●株式会社日本格付研究所（JCR）
- ●ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
- ●スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービシズ（S&P）

（4）信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク削減手法とは、金庫が抱えている信用リスクを軽減化するための措置をいい、具体的には、預金担保、有価証券担保、保証などが該当します。当金庫では融資の取上げに際し、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から可否の判断をしており、担保や保証による保全措置は、あくまでも補完的な位置付けとして認識しております。したがって、担保又は保証に過度に依存しないような融資の取上げ姿勢に徹しております。ただし、与信審査の結果、担保又は保証が必要な場合には、お客さまへの十分な説明とご理解をいただいた上で、ご契約いただくなど適切な取扱いに努めております。

当金庫が扱う担保には、自金庫預金積金、有価証券、不動産等、保証には、人的保証、信用保証協会保証、政府関係機関保証、民間保証等がありますが、その手続については、金庫が定める「事務取扱規程」及び「担保評価規定」等により、適切な事務取扱い及び適正な評価を行っております。

また、手形貸付、割引手形、証書貸付、当座貸越、債務保証に関して、お客さまが期限の利益を失われた場合には、当該与信取引の範囲において、預金相殺を用いる場合があります。この際、信用リスク削減方策の一つとして、金庫が定める「事務取扱規程」各種約定書に基づき、法的に有効である旨確認の上、事前の通知や諸手続を省略して払戻充当いたします。

なお、バーゼルⅢで定められている信用リスク削減手法には、適格担保として自金庫預金積金、上場株式、保証として政府関係機関保証、その他未担保預金等が該当します。そのうち保証に関する信用度の評価については、政府関係機関保証は政府保証と同様に判定をしております。

また、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されております。

（5）派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

派生商品取引および長期決済期間取引は該当ありません。

（6）証券化エクスポージャーに関する事項

①リスク管理の方針及び手続の概要

当金庫における証券化取引の役割としては投資家であります。投資業務については、有価証券投資の一環として捉え、リスクの認識については、市場動向、裏付資産の状況、時価評価および適格機関が付与する格付情報などにより把握するとともに、必要に応じてALM委員会、常務会等に諮り、適切なリスク管理に努めております。また、証券化商品への投資は、有価証券にかかる投資方針の中で定める投資枠内での取引に限定するとともに、取引にあたっては、当金庫が定める資金運用部門の信用リスク管理方針に基づき、投資対象を一定の信用力を有するものとするなど、適正な運用・管理を行っております。

②証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当金庫は標準的手法を採用しております。

③証券化取引に関する会計方針

当該取引にかかる会計処理については、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」及び当金庫が定める「有価証券等の保有目的分類基準」等に従った、適正な処理を行っております。

④証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の４つの機関を採用しております。なお、投資の種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っておりません。

●株式会社格付投資情報センター（R&I）
●株式会社日本格付研究所（JCR）
●ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
●スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービシズ（S&P）

（7）オペレーショナル・リスクに関する項目

①リスク管理の方針及び手続の概要

オペレーショナル・リスクは、業務運営上、可能な限り回避すべきリスクであり、当金庫では「リスク管理方針」を踏まえ、組織体制、管理の仕組を整備するとともに、リスクの顕現化の未然防止及び発生時の影響度の極小化に努めております。

特に、事務リスク管理については、本部・営業店が一体となり、厳正な「事務取扱規程」の整備、その遵守を心掛けることはもちろんのこと、日頃の事務指導や研修体制の強化、さらに牽制機能として事務検証などに取組み、事務品質の向上に努めております。

システムリスクについては、「システムリスク管理規定」に基づき、管理すべきリスクの所在、種類等を明確にし、定期的な点検検査、さらにはシステム監査を実施し、安定した業務遂行ができるよう、多様化かつ複雑化するリスクに対して、管理態勢の強化に努めております。

その他のリスクについては、苦情相談窓口の設置による苦情に対する適切な処理、個人情報及び情報セキュリティ体制の整備、さらには各種リスク商品等に対する説明態勢の整備など、顧客保護の観点を重要視した管理態勢の整備に努めております。

リスクの計測に関しては、当面、基礎的手法を採用することとし、態勢を整備しております。

また、これらリスクに関しては、リスク管理委員会等において、協議・検討するとともに、必要に応じて理事会や常務会へ報告する態勢を整備しております。

②オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当金庫は基礎的手法を採用しております。

（8）銀行勘定における出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

上場株式、上場優先出資証券、株式関連投資信託にかかるリスクの認識については、時価評価及び最大予想損失額（VaR）によるリスク計測によって把握するとともに、当金庫の抱える市場リスクの状況や、設定されたリスク限度枠、損失限度枠の遵守状況を、経営陣に報告するとともに、ストレステストなど複合的なリスクの分析を実施し、定期的に常務会等へ報告をしております。

一方、非上場株式等に関しては、当金庫が定める有価証券等の保有目的分類基準等に基づいた適正な運用・管理を行っております。また、リスクの状況は、財務諸表等を基にした評価による定期的なモニタリングを実施するなど、適切なリスク管理に努めております。

なお、当該取引にかかる会計処理については、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」及び当金庫が定める「有価証券等の保有目的分類基準」等に従った、適正な処理を行っております。

（9）金利リスクに関する事項

イ．リスク管理の方針及び手続の概要

①リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの考え方及び範囲に関する説明

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や、将来の収益性に対する影響を指しますが、当金庫においては、双方ともに定期的な評価・計測を行い、適宜、対応を講じる態勢としております。

当金庫のすべての金利感応資産・負債を金利リスクの管理対象として、金利リスクを計測しております。これらの金利リスクの計測については、⊿EVE（金利変動に伴う経済価値の変化量）、⊿NII（金利変動に伴う純金利収入の変化量）、VaR（バリュー・アット・リスク）、BPV（ベーシス・ポイント・バリュー）といった金利リスク指標を用いております。

②リスク管理及びリスク削減の方針に関する説明

当金庫は、金利リスクを適切にコントロールするため、経営会議で設定したVaRに対するリスクリミットの遵守状況をモニタリングしており、資産・負債の最適化に向けたリスク・コントロールに努めております。

③金利リスク計測の頻度

リスクリミットの遵守状況については、ALM委員会において月次で報告し、適切に管理しております。また、VaR、BPVは日次で計測しております。

④ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明

金利リスクが過大となった場合には、有価証券売却等により削減する方針となっております。

ロ．金利リスクの算定手法の概要

①開示告示に基づく定量的開示の対象となる⊿EVE及び⊿NII並びに金庫がこれらに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する以下の事項

・流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期
　2.5年
・流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期
　5年
・流動性預金への満期の割当て方法（コア預金モデル等）及びその前提
　金融庁が定める保守的な前提を採用しております。
・固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約に関する前提
　金融庁が定める保守的な前提を採用しております。
・複数の通貨の集計方法及びその前提
　金利リスクの算出にあたり、集計にあたっては通貨間の相関は考慮せず、保守的な方法により集計しております。
・スプレッドに関する前提
　スプレッド及びその変動は考慮しておりません。
・内部モデルの使用等、⊿EVEと⊿NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提
　該当事項はありません。
・前事業年度末の開示からの変動に関する説明
　金利リスクの算定にかかる前提に変動はありません。
・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
　重要性テスト（金利リスク（⊿EVE）/自己資本の額）の結果は、基準値である20%を超過しておりますが、金利リスクの適切なコントロールに努めております。

②金庫が、自己資本の充実度の評価、ストレステスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となる⊿EVE及び⊿NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する以下の事項

・金利ショックに関する説明
　⊿EVE及び⊿NII以外の金利リスクを計測する場合の金利ショックについては、主としてVaRを用い、金利による時価変動リスクを算定しております。
・金利リスク計測の前提及びその意味
　VaRについては、保有期間6ヵ月、観測期間3年、信頼区間を99%としております。